

令和5年涌谷町議会定例会9月会議（第1日）

令和5年9月7日（木曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の事後報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 令和4年度涌谷町教育委員会の活動状況の点検・評価について
1. 行政報告
1. 一般質問
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 みさ子 君
5番	稲葉 定 君	6番	只野 順 君
7番	伊藤 雅一 君	8番	久 勉 君
9番	杉浦 謙一 君	10番	門田 善則 君
11番	大泉 治 君	12番	鈴木 英雅 君
13番	後藤 洋一 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課長 兼 参事	高橋 貢 君	総務課副参事兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	徳山 裕行 君
企画財政課長 兼 参事	大崎 俊一 君	まちづくり推進課長	熱海 潤 君
税務課長 兼 参事	紺野 哲 君	町民生活課長 兼 参事	今野 優子 君
町民医療福祉副センター長 兼国民健康保険病院 総務管理課参事兼課長	木村 智香子 君	福祉課長	鈴木 久美子 君
福祉課長 子育て支援室長	佐藤 明美 君	健康課長	木村 治 君
農林振興課長	三浦 靖幸 君	建設課参事兼課長	小野 伸二 君
上下水道課長	岩 渕 明 君	会計管理者兼会計課長	久道 正恵 君
農業委員会会長	日野 善勝 君	農業委員会事務局長	荒木 達也 君
教育委員会教育長	柴 有司 君	教育総務課長兼 給食センター所長	内藤 亮 君
生涯学習課長	阿部 雅裕 君	代表監査委員	遠藤 要之助 君

事務局職員出席者

事務局 長	渡邊 千春	主 査	今野 博行
-------	-------	-----	-------

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。

定例会9月会議出席、誠にご苦労さまでございます。

議員各位におかれましては、議会が町民の代表機関であることを自覚し、会議中は簡潔、明瞭な発言で慎重審議していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

開会前に副町長から人事異動、その他について皆様に説明がありますので、これを許可します。副町長。

○副町長（高橋宏明君） おはようございます。

まずは私ごとでございますが、体調管理を徹底することができず体調を崩しまして、本来出席すべきである6月定例会、8月の全員協議会、それから監査委員による決算報告等、出席すべきものに出席できず、誠に申し訳ございませんでした。今後は主治医とともに体調管理に万全を期して職務に精励したいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

本題に入ります。参与席において変更がありましたのでご報告いたします。

このたび、農業委員会会長として日野善勝会長が就任され、今後、議会出席をいたしますので、よろしくお願いいたします。それでは、日野会長さん、よろしくお願いいたします。

○農業委員会会長（日野善勝君） ただいまご紹介いただきました日野善勝です。去る7月20日、農業委員の改選があり会長に就任いたしました。農業委員会の最も重要な仕事である農地利用の最適化の推進を目標に取り組んでいきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（後藤洋一君） ありがとうございます。

ここで門田議員から発言の申出がありますので、これを許可します。10番門田善則君。

○10番（門田善則君） 皆さんおはようございます。去る6月の私の一般質問の中で、一部の町民の方が不快な気持ちになる発言がありましたので、この場を借りて訂正し、おわび申し上げたいと思っております。以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 本日、9月7日は休会の日ですが、議事の都合により、令和5年涌谷町議会定例会を再開し、9月会議を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（後藤洋一君） 直ちに会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりです。

日程に入ります。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤洋一君） 日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、2番 涌澤義和君、3番竹中弘光君を指名いたします。

◇

◎会議日程の決定

○議長（後藤洋一君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

9月会議の日程につきましては、本日7日から13日までの7日間とし、7日、8日は本会議、8日本会議終了後、12日まで休会とし、この間、8日、11日、12日は決算審査特別委員会をお願いし、12日、決算審査特別委員会終了、13日に本会議を再開し、散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、9月会議の日程は、本日7日から13日までの7日間と決しました。

◇

◎諸般の報告

○議長（後藤洋一君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでございますので、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の事後報告

○議長（後藤洋一君） 議員の派遣を議長において別紙のとおり決定しておりますので、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の結果報告

○議長（後藤洋一君） ここで、議員の派遣を行ったことに伴う結果報告を行います。

7月21日開催の町村議会議員講座に派遣されました議員を代表いたしまして、黒澤 朗議員にお願いいたします。1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 報告いたします。日時、令和5年7月21日金曜日、午前11時30分から午後3時まで、場所、宮城県自治会館9階研修室。講師、中央大学副学長・法学部教授・大学院法学研究科教授磯崎様。

内容といたしましては、地方議会の政策力をどう強化するかでございました。

所感といたしましては、我々は住民から選ばれた議会議員として住民が安心して暮らせるまちづくりに取り組むに当たり、議会の政策力の強化は、我々議員にとってとても大切なことと思う。今後も自己研さんを重ね、町民のため、我々議会は行政監視チェックの機関として現在の二元代表制を磨いていきたい。以上です。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。以上で議員派遣の結果報告は終わりました。



◎令和4年度涌谷町教育委員会の活動状況の点検・評価について

○議長（後藤洋一君） 次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和4年度涌谷町教育委員会の活動状況の点検・評価報告書が教育委員会から議長に対し提出がございました。

報告の内容については、印刷物をもってお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



◎行政報告

○議長（後藤洋一君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 皆さんおはようございます。今議会もよろしくお申し上げます。

それでは、行政報告4件につきまして、お配りしております項目に従いましてご報告させていただきます。

まず、災害時における応急生活物資の供給協力に関する協定の締結についてでございます。

災害時等における応急生活物資の供給協力に関する協定の締結についてご報告申し上げます。

本協定は、地震、風水害、その他の自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、応急生活物資の供給協力に関しまして必要な事項を定めることにより、被災者に対し、迅速かつ円滑に物資を供給することを目的として7つの事業者様と別紙のとおり、協定を締結したものでございます。

次に、涌谷町財政再建計画の進捗状況についてご報告いたします。

涌谷町財政再建計画につきましては、令和元年9月に策定いたし、令和元年度から令和5年度までの期間の計画であります。このたび、令和4年度の実績が整いましたことから報告いたすものでございます。

令和4年度の効果額を3億2,508万円で計画しておりましたが、実績では3億3,248万3,000円となりましたことから、差引740万3,000円ほど計画より多く効果を達成することができたところでございます。

引き続き、財政再建の達成に向け計画を推進してまいりますことを申し添え、行政報告とさせていただきます。
次に、工事請負契約の変更契約の締結についてご報告申し上げます。

本件は、令和5年6月9日付で契約を締結した令和5年度松代橋橋梁補修工事を変更するものでございます。

本契約は、条件付一般競争入札を行い、仙台市太白区茂庭字中ノ瀬東13番地の5、ライブテック株式会社と3,498万円で契約を締結したところでございますが、事業の進捗を図るため、追加工事が必要となったことから、1,094万2,800円を増額したものでございます。この変更契約により工事の総額は4,592万2,800円となり、令和5年8月9日に変更契約を締結したものでございます。

次に、同じく工事請負契約の締結についてご報告申し上げます。

地方公営企業法第40条の規定に基づき、地方自治法の適用除外となる予定価格3,000万円以上の工事請負契約でございます。

本契約は、令和5年度麓岳中央地区処理施設改築更新工事で、条件付一般競争入札を行い、仙台市青葉区葉山町1番26号、萱場工業株式会社と7,466万8,000円で令和5年9月1日に締結したものでございます。

以上、4件についてご報告申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 担当課長から詳細について説明ください。総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） おはようございます。私のほうからは、ただいま行政報告ありました災害時における応急生活物資の供給協力に関する協定の締結についてご説明申し上げます。

このたび、7月3日から7月10日にかけて、七つの企業様と今回、災害時における応急生活物資の供給協力に関する協定を結んだところでございます。

本協定につきましては、先ほど町長が説明申し上げましたように、地震、風水害、その他の自然災害が発生するおそれがある場合につきまして、応急生活物資の供給協力を行うものでございます。

今回、東京都品川区に本社がございますDCM株式会社、また7月7日には福島県郡山市にございます株式会社ヨークベニマル様、また、7月10日におきましては、岩手県盛岡市に本社がございます株式会社薬王堂様とその大規模店として店舗がございます五つの企業と締結をさせていただいております。また、町内にそれぞれ店舗を構えます株式会社高平様、株式会社最上商店様、株式会社山周様、あら茶屋様とそれぞれ協定を結んだところでございます。

なお、7月7日の株式会社ヨークベニマル様につきましては、役場大会議室におきまして協定締結式を行い、今回の災害協定におきまして調印式を行ったものでございます。

私のほうからの報告を終わります。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 皆さん、おはようございます。本日はよろしくお願いたします。

私からは、まず行政報告2、財政再建計画の達成状況について報告させていただきます。

令和5年度議会定例会9月会議資料1ページ、左側をご覧ください。

令和4年度におきましては、3億2,508万円の計画値に対し、最終効果額は3億3,248万3,000円となり、計画に対する効果額は740万3,000円の増、達成率は102.3%となりました。4年間の合計では計画値10億837万円に対し、最終効果額は10億8,034万1,000円となり、計画値に対し7,197万1,000円増、達成率は107.1%となりまし

た。

それでは、内訳になります。主なものについて説明させていただきます。

1 ページ、左側実施計画一覧になります。

1 ページ、右側ですね、失礼いたしました。1 ページ右側、実施計画一覧となります。

1、収入の確保になります。8 項目中、計画以上の効果を上げた項目が 4 項目、計画値まで達しなかった項目が 4 項目となっております。

2、町民所得向上につきましては、ブランド米事業等において効果が出ており、効果額 2,968 万 9,000 円を計上しております。

6、ふるさと納税の推進の項目では、効果額 843 万 4,000 円を計上しております。昨年度と比較すると歳入は下がっているものの、引き続き効果額が上がっております。

2、経費の見直しになります。資料につきましては 2 ページとなります。

19 項目中、計画以上又は計画どおりの効果を上げた項目が 12 項目、計画までに達しなかった項目が 7 項目となっております。

計画が達成した項目では、9、特別職人件費の削減の項目で、議員の皆様のご理解、ご協力もあり 1,531 万 8,000 円の効果が出ております。

11、定員適正化計画の見直しでは、退職者不補充などにより職員数を抑えたことなどの結果、8,795 万 1,000 円の効果額がありました。

20、子ども医療費の助成事業の見直しでは 1,509 万 4,000 円の効果がありました。要因といたしましては、医療費の総額は減っているものの、対象者も減少しているためと考えております。

26、各種団体の見直しで 5,417 万 2,000 円の効果額が出ております。

逆に計画値に達しなかった項目につきましては、14、各種委託業務の仕様の見直しの項目で、マイナス 7,060 万 8,000 円の効果額でした。この項目につきましては業務委託費の仕様の見直しを行い 10% 以上の削減を目指すものでしたが、指定管理料の増額やスクールバスの増便などにより計画値には達していません。

15、消耗的経費の節約推進で 688 万 4,000 円の効果があつたものの、計画値と比較しマイナス 1,060 万 7,000 円となりました。本年度におきましては、燃油高騰に加え電気料の高騰などの影響が大きく響いております。

(3) 資産の有効活用や整理統合に関する項目、資料は 3 ページ、左側になります。

3 項目中、計画以上の効果を上げた項目は 1 項目、計画値まで達しなかった項目が 2 項目となっております。

29、未利用資産の売却では、町有地売却により 7,937 万円の効果額がございました。

(4) 特別会計及び公営企業会計になります。8 項目中、計画以上の効果を上げた項目が 5 項目、計画値まで達しなかった項目が 3 項目です。

35、下水道事業費負担金で 9,203 万 6,000 円の効果がありました。

しかし、36、病院事業経営計画見直しにつきましては、不採算地区病院の制度変更などの基準内算定繰出額が計画値より増加したこと、さらに基準外の繰り出しにより効果でマイナス 7,500 万円、計画値と比較し、マイナス 1 億 908 万 9,000 円となっております。

財政効果額合計といたしまして、資料 3 ページ右側になります。こちらは項目ごとに効果額等を集計した表で

ございます。

上から計画値、効果額の増減、最終効果額、達成率となっております。

(1) 収入の確保につきましては、令和4年度の計画値は2,624万3,000円、最終効果額は5,125万2,000円でしたので、差引き2,500万9,000円、計画よりも多く効果を上げることができましたので、この項目は計画を達成することができております。

(2) 経費の見直しにつきましては、令和4年度の計画値は1億5,734万7,000円でしたが、最終効果額は1億5,027万3,000円でしたので、差引きマイナス707万4,000円計画を下回り、この項目では計画を達成することができませんでした。

(3) 資産の有効活用や整理統合について令和4年度の計画値は2,743万8,000円でしたが、最終効果額は9,625万4,000円でしたので、差引き6,881万6,000円、計画よりも多く効果を上げましたので、この項目では計画を達成することができております。

(4) 特別会計及び公営企業会計につきましては、令和4年度の計画値は1億1,405万2,000円で、最終効果額は3,470万4,000円でしたので、差引きマイナス7,934万8,000円となり、この項目では計画を達成することができませんでした。

最後に計画全体としては、計画値は3億2,508万円を見込んでおり、最終効果額は3億3,248万3,000円でしたので、差引き740万3,000円、達成率については102.3%となっております。

なお、令和4年度におきましては、この効果額により財政調整基金をはじめ減債基金、ふるさと涌谷創生基金に積み立てており、基金残高は計画以上となっております。

しかし、令和5年度においては、財政再建計画の目標数値が今年度以上となっております。また電気代や燃油高騰による物価の高騰、後期高齢者医療費や介護保険給付費の増加、国民健康保険病院への基準外繰出額の算定の変更による増といった要因により、目標達成が厳しい状況となっております。少しでも目標達成の数値に近づけるためにも、行政だけではなく町民の皆様、関係者の皆様の協力があるのたまものと考えております。引き続き皆様には計画の達成のためご協力をお願いし、非常事態宣言の解除に向け計画を推進していきたいと思っております。

以上、令和4年度財政再建効果額の状況について報告いたします。

次に、次第のほうに戻らせていただきます。

令和5年度（補助）松代橋橋梁補修工事の契約変更について報告いたします。

町長の提案理由にあったとおり、本件は、条件付一般競争入札を経て令和5年6月9日付で3,049万円で契約を締結しております。今回は工事の追加により1,094万2,800円を増額し、4,592万2,800円に変更契約を行ったものでございます。

次に、令和5年度の笹岳中央地区処理施設改築更新工事の工事請負契約の締結について報告いたします。

令和5年7月6日開催の指名委員会で、県内に本支店を有し電気工事、また機械器具敷設工事の経営事項審査結果の総合評価点が800点以上であることの条件を付した一般競争入札（事後審査型郵送方式）にて実施することを決定し、8月4日に公告、8月28日に開札いたしました。応札は1社あり、有効な入札である萱場工業株式会社を落札候補者とし、書類を審査した結果、9月1日に7,466万8,000円で契約を締結したところでござい

ます。

なお、本契約は公営企業法第40条第1項の規定により、議会の議決は要しない契約でございますが、一般会計に準じ、3,000万円以上の契約について行政報告を行うものでございます。

以上、行政報告を終わります。

○議長（後藤洋一君） この際、暫時休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時37分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開いたします。

◇

◎一般質問

○議長（後藤洋一君） 日程第4、一般質問。

かねて通告のございました一般質問をこれより許可いたします。

通告されました議員に申し上げます。質問は通告内容に従い、通告外の質問は行わないよう注意願います。また、前者の質問、答弁を十分に聞いていただき質問されるようご留意願います。

それでは、一般質問に入ります。

9番杉浦謙一君、一般質問席へ登壇願います。

〔9番 杉浦謙一君登壇〕

○9番（杉浦謙一君） 皆さん、おはようございます。9番杉浦でございます。

事前に通告いたしました項目に従いまして一般質問を行ってまいります。

最初は、国民健康保険の一部負担金減免制度についてお伺いいたします。

国民健康保険法第44条に基づきます国民健康保険の一部負担金減免制度についてですが、国民健康保険法第44条には、市町村及び組合は、特別の理由がある被保険者で保険医療機関等に第42条又は前条の規定による一部負担金を支払うことが困難であると認められる者に対し、次の各号に措置を取ることができるということで3点ほどあります。

一つが一部負担金を減額することであり、二つ目が一部負担金の支払いを免除すること、そして、三つ目が保険医療機関等に対する支払いに代えて一部負担金を直接徴収することとし、その徴収を猶予することと三つ並べてあります。

第2項においては、前項の措置を受けた被保険者は、第42条第1項及び前条第2項の規定にかかわらず、前項第1項の措置を受けた被保険者にあつては、その計画された一部負担金を保険医療機関に支払うことを待っていたり、同項第2号又は第3号の措置を受けた被保険者にあつては、一部負担金を保険医療機関等に支払うこ

とを要しないと、払わない、払うことをしないと。三つ目が第42条の2の規定は前項の場合における一部負担金の支払いに準用するとあります。

当町においては、国民健康保険の一部負担金について減免の利用、これまで実績はどんなものであるか伺います。

2点目です。国民健康保険の一部負担金減免制度、減免あるいは猶予、利用できる基準はどうか。涌谷町の国民健康保険一部負担金の徴収猶予及び減免取扱要領というのがありまして、この第2条に対象者として震災、風水害、火災、その他これらに類する災害に死亡し、身体に著しい障害を受け、又は資産に重大な損害を受けたとき、二つ目として干ばつ、冷害等による農作物の不作、不漁、その他これらに類する理由により収入が減少したとき、そして事業又は業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき、4点目が前各号に掲げる事由に類する事由があったときと四つ並べています。

この減免制度について、猶予もありますが、利用できる基準というのはこの対象者はどうか。そしてまた、生活保護基準と比較してどのぐらいになるのか、2点目、伺います。

3点目であります。収入が減少することによって減免あるいは猶予が利用できるように、条件が合えばいいと思うんですが、その減免の必要なものは何であるのかお聴きいたしまして、1回目の質問といたします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 9番杉浦謙一議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まずは、議員が国民健康保険法並びにこれに基づいた一部負担金の手当てに対する規則というものを熟読されておりますので、そういったようなことを頭に置きながらお答えを申し上げさせていただきます。

まず、1点目の国民健康保険の一部負担金減免制度の活用についてのご質問でございます。

この制度の活用につきましては、当町では涌谷町国民健康保険給付規則及び一部負担金の徴収猶予減免取扱要領に基づき、災害や事業の休廃止、失業などによって収入が著しく減少し、医療機関等に支払う一部負担金の支払いが困難な場合に、一部負担金の減額や免除、徴収猶予の措置を行っているところでございます。

まず、1点目の国民健康保険の一部負担金の減免利用の実績はとのご質問でございますが、災害関係でありまして、東日本大震災や令和元年の台風第19号の災害において、国の基準を基に町の要綱を定め減免等を実施しております。収入が著しく減少した方への減免につきましては、近年の実績はないところでございます。

2点目の減免又は猶予についての基準及び生活保護基準と比較してどの程度かとのご質問でございますが、収入が著しく減少し、一部負担金の支払いが困難な方については、6か月以内を限度に徴収猶予若しくは減免を行うものであります。また、生活困難の認定は、一部負担金を支払うことにより、当該世帯の過去3か月の平均実収入月額が、生活保護基準額に非課税世帯の医療費自己負担限度額3万5,400円を合算し、それ以下になることが見込まれる方は、免除等を行うことにしております。

3点目の収入が減少することによって減免又は猶予の利用をできるようにするには何が必要かとのご質問でございますが、一部負担金の減免等を受けようとするときは申請手続が必要となります。低所得を減免理由とする判定基準は難しいところではございますので、被保険者に対しては、保険証の更新時やホームページ等で分かりやすく継続的に周知していきたいと思っております。

以上、第1項目の3点について答弁いたします。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 1点目であります。災害関係は、激甚災害等の国の規定がありますのでその点は実績としてはあるのかもしれませんが。収入の減少においてこの一部負担金減免の実績が実際にはないということで先ほどの答弁でありましたので、実績がないという原因は、何かの問題があるのではないかと私は考えるわけであります。その点では原因はどこにあるのか、率直な問いですけれどもお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） 今回の収入に対する減免の件数が少ない理由ということなんですけれども、確かに周知不足というところはあるかと思えます。

ただ、減免基準が生活保護の適用基準に近いので、やはり相談者の多くは生活保護の対象になっているような形になっているんじゃないかと、これもあくまでも私の推測といたしますが、これは確定ではないんですが、そういう状況があるんじゃないかなと思えます。以上です。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 確かにこの規定が、ちょっと次の二つ目のほうに関わってしまうんですが、先ほど、涌谷町国民健康保険一部負担金の徴収猶予及び減免取扱要領の話をしたんですが、この第3条で、町長は世帯主が第2条各号のいずれかに該当したことにより、生活が著しく困難になった場合において、一部負担金の支払いが困難であり徴収猶予の必要があると認められる者に対し、6か月以内の期間に限り一部負担金を徴収猶予するものとする。二つ目が、町長は、世帯主が第2条各号のいずれかに該当したことにより、生活が著しく困難になった場合において、一部負担金の支払いが困難であり減免の必要があると認められる者に対し、3か月以内の期間に限り一部負担金を減免するものとする。猶予と減免の規定と、三つ目が、前2項に規定する生活が著しく困難となった場合は生活保護基準を下回る場合とするという規定があります。そして、四つ目が、減免を行う期間は、減免開始月から連続して3か月以内とし、その期間を経過してもなお生活が改善されないと判断される場合は、再申請に基づき更に3か月以内の期間を限り一部負担金を減免するということが書いてあって、この中の生活保護基準を下回る場合がちょっと気にかかるところで、これがかかると生活保護基準を下回らないと、この減免又は猶予が適用されないということになると思うんですが、この判断でよろしいのか伺います。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） 今の質問であります。確かに生活保護法の生活保護基準を下回らないと減免対象にならないということになりますが、一応免除のほうにつきましては、今回生活保護基準を県のほうに算出させていただきますが、それにプラス非課税世帯に係る医療費の負担限度額というのが3万5,400円というのがございますが、それを合算してそれでなおかつその平均実収月額、これ3か月の平均になりますが、それを下回った場合につきましては、今回の取扱要領に基づきその免除の対象になるというような形になります。以上です。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） ちょっと分かりにくいのが、生活保護基準というのが分かりにくくて、金額でいったらなかなか難しいのかもしれませんが、大体単純に一人か二人の世帯の話ですれば一番簡単なのかなと思うんです。

けれども、例えばですけれども、何かそういう例えでこのぐらいの金額と言うことはできるのでしょうか、生活保護基準で。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） 対象世帯の世帯実態によってちょっと基準額というのは若干変わってきますが、仮にですけれども、一人世帯で申し上げますと、生活で最低必要な金額が大体7万円ぐらいということになりますので、それにプラスアルファ住居に賃貸で住んでいる場合につきましては住居手当、またあとは子供がいる場合は子供加算とかといろいろありますが、もしそういった子供とか何もいない場合については、一人世帯で換算した場合については大体7万円ぐらいじゃないかと。これもあくまでも概算ということになります。以上です。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） そうしますと、一人世帯であれば減免の要領、涌谷町が策定した減免要領ですけれども、それにプラス3万5,400円の基準で当てはめると、10万円ちょっと達したぐらいの水準だと一部負担金の減免の基準というか、対象になるのか。さらに減額の対象に、更に複雑な式なんですけれども、涌谷町のちょっと分かりにくいと思うんですが、そういった判断でいいのか。つまり一人世帯だと7万円だとすると、それプラス月の収入が3万5,400円を足した実取月額でよろしいのか、ちょっとお聴きします。具体的ですけれども。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） そうですね、仮の計算になります、一人世帯で7万円の生活保護基準額ということで仮算定した場合につきましては、それに今、3万5,400円プラスいたしますので、その平均実取月額が10万円であれば今回の免除の対象になるということになります。

あと、それに仮に対象にならなくても減額措置というのもございますので、その割合につきましては状況に応じて20%、40%、60%というような減額率がございますのでそれに合わせて行います。

ただ、免除及び減額の対象にならない場合につきましても、やはり相談の結果、徴収猶予ということで6か月以内で実施できることも考えられます。以上です。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 私が質問しているのは、生活保護基準にならないんだけどすれすれで、すれすれという結構生活するには大変な状況にあるはずなんで、医療機関に受診するために一部負担金が支払えないということによって受診が控えられるおそれがあると。多分今のご時世ですからそういう家庭は結構あるのではないかと思いますね。

ですから、せっかくこういう制度があるのであるから、生活保護じゃなくても利用できる、減免できる、また減額できるというような制度を利用できるような周知というか、そういう取組をですね、私もこの要領を見ただけですけれどもなかなか計算式も難しく、ちょっとどのぐらいの金額というのは、なかなかこの収入であればいいのかというのは分からないんですけれども、その点では今後、そういう家庭があるのでないかと思うんですけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） 今回生活保護の基準に満たなくても、やっぱりその境界層ですかね、そういった方に

つきましては、こちらの国民健康保険の一部負担金の減免の対象になるかもしれませんので、それはきちんと周知していきたいとは考えているところでございます。

ただ、今の周知方法につきましては、ホームページとあと保険証の更新時、年1回なりますが、そちらのほうだけしかまだちょっと周知していないというところもございますので、今後は広報などを通じて随時住民の方には周知していければと考えているところでございます。以上です。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 1番は、徴収猶予と減免の基準が、職員の皆さんが判断するのもかもしれませんけれども、見た限りはその基準が分かりにくい。自分がそれに当てはまるのかどうかというのは、相談すれば、なおさら窓口に行けば教えていただけるのもかもしれませんけれども、その前に、やはり医療機関を受診することが一番先にあると思うので、なかなかその周知というのは今のところ、できていない状況はあるかと思えます。

そして、またこの取扱要領につきましても、何らかのもう少し改善できるものは改善していければいいのかなと思うんですね。先ほど言った生活保護基準の水準というか、それぞれ確かにその家庭によって違ってまいりますけれども、ある程度の目安というものを設定していただければ一番いいのかなと思えますし、あと生活保護基準の1.何倍とか、そういう言い方もするんですけれども、そういった周知の仕方というのも一つ大事なものであるのかなと思っておりますが、この取扱要領の改定まではいかないけれども少し手直しは必要なんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） 確かに算定方法はかなりちょっと難しいところでございますので、その周知に当たりますと、その算定例か何かをつけて周知できればなということを考えたいと思えます。

あとは、やはり一番最初に病院のほうに行くとは思いますが、仮に町立病院であれば、病院の連携室のほうにもこういったものがありますよということで周知していきまして、もしそういう方がいれば、こちらの健康課に相談していただくような体制を取ればと思っているところでございます。

運用の基準の見直しにつきましては、ちょっとまだ現時点では考えておりませんので、仮に医療費の限度額の見直しとか、あとは生活保護の基準額がちょっと変われば、見直しをしていかなければならないと考えているところではございます。以上です。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） そうすることによって医療機関による未収があるとかいう状況も改善されるのではないかと思いますし、そういった点では、もう少し検討していただければと思います。

二つ目であります。町内の公園の整備状況につきまして質問いたします。

○議長（後藤洋一君） 9番、休憩したいと思います。

暫時休憩します。11時15分といたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時13分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開いたします。

9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） では、大きな2点目ではありますが、町内で都市公園やその他公園等ありますが、公園等の除草等の整備計画はどのようなものか、お聴きいたします。

2点目、町内のそういった公園の修繕など要望があった場合の措置について町の見解を伺います。

そしてまた、3点目でありますけれども、今後、将来に向けての涌谷町の公園はどのようにあるべきか伺いまして、質問といたします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 質問項目2の町内の公園での整備状況についての質問でございますが、先ほどの1点目の項目では、議員、心配なさっているように、実は私も何人かお会いしたことがあるんですが、生活保護をいただかないで、受けないでしっかりと頑張っておられるというご高齢の方がいます。そういったような方に、やはり周知というよりもまずは町に相談に来てくださいという声かけ、これを徹底しなければそういう人たちは救われないなと思っておりますので、やはりせつかくそういう負担を減らそう、減らしてやろうという町の誠意でありますので、それを相談という形の中で実行させていただければ、やはり少しでもそういう方々のお役に立つのではないのかなと思っておりますので、なおさら相談への周知に対する徹底をしたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、1点目の公園の除草等の整備計画はどのようなものかとの質問でございますが、現在、町で管理している公園等につきましては、都市公園である城山公園、中央公園の外5箇所ございます。

城山公園、中央公園、駅前広場につきましては、除草及び樹木剪定に係る業務を業者委託により実施しており、追戸横穴歴史公園につきましても地区の任意団体の皆様へ委託をしているところでございます。

なお、江合川河川公園、石仏広場、ひだまり広場等につきましては、職員が直営で対応しているところでございます。

2点目の公園での修繕要望があった場合についてはどうかというご質問でございますが、各公園施設につきましては、職員による日常の点検、また住民や利用者からの通報で異状を確認した場合は、直営若しくは業者委託による修繕を行っております。

なお、中央公園の遊具等につきましては、毎年、安全点検を実施し、維持管理に努めているところでございます。

3点目の将来において町内の公園はどのようにあるべきかのご質問でございますが、都市公園をはじめ各公園等につきましては、町民の多様な健康、レクリエーションの場として利用されるとともに、子供たちが安心して遊べる子育て教育の場として、また地域イベントの開催を通じた地域コミュニティの形成、観光振興等に寄与すべく重要な施設と考えております。

厳しい財政状況の中、新規整備や再整備は難しい現状ではございますが、既存の公園等を有効に活用するため、地域や利用者の声を反映し、利用環境と施設条件を良好に保つとともに、町民の皆様が憩いの場として安全・

安心に利用できるよう維持管理に努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上3点、ご答弁申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） では、2回目の質問とさせていただきます。

都市公園であります。都市公園法、法律ありますが、第3条の2で、都市公園の管理は政令で定める都市公園の維持及び修繕に関する技術的基準、都市公園の修繕を効率的に行うための点検に関する基準を含むに適合するよう行うものとする。第2項に、基本計画が定められた市町村の区域内において、地方公共団体が都市公園を管理する場合には、当該都市公園の管理は前項に定めるもののほか、当該基本計画に即して行うよう努めるものとするということとなっております。

当町の計画は、どこかの時点で見直しをかけたりするのか伺います。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○健康課参事兼課長（小野伸二君） 都市公園の管理、基本計画等々についてでございますが、先に長寿命化計画というのを作成いたしました際に公園の整備計画、補修等々を出しまして、その中で整備、修繕等々を行ってきたところでございます。

それを行った以降につきましては、先ほど申し上げましたとおり、草、樹木の剪定等、あるいは修繕等が発生すればそちらの修繕、また、中央公園におきましては、遊具の安全点検については毎年行いながら、異常箇所が発見した場合はその部分を修繕するということで日々やっているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 都市公園の涌谷町の条例には、都市公園が3件、今の答弁だと5件にわたってという話でしたけれども、条例には見たところ、涌谷中央公園、城山公園、浅貞公園と三つ載せていますけれども、五つというのは条例は変わっていたのかどうか。私が見た感じでは変わっていなかったような、三つという都市公園になっていますけれども、これは間違いのないのかちょっと伺います。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○健康課参事兼課長（小野伸二君） 説明不足で申し訳ございません。

都市公園は、条例上で3箇所ございます。浅貞山公園、中央公園、城山公園となっております。先ほど説明の中で外5箇所と申し上げたんですが、行政財産で公園という形で定義された公園でございますが、内訳といたしましては、先ほど申し上げました3箇所のほか、江合川河川公園、右岸左岸があります。あと追戸横穴歴史公園、石仏広場、ひだまり広場、駅前広場を合わせた全て8箇所公園と定義しておりましたので、各広場も含めてそういう形でご説明したところでございます。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 1点目は分かりました。

2点目でありますけれども、町内いろいろ公園がありますけれども、特に町の中にひだまり広場がありまして、中央公園も大分お子さんが週末なると遊びに来ているようですけれども、ひだまり広場は大分除草がされて、まちづくり推進課の職員の皆さんが尽力されてきれいにしているというところではありますが、ひだまり広場周辺の保育園から、園児をひだまり広場で遊ばせたいんだけど、道路側の門扉がなく子供が飛び

出す危険があるため遊ばせることができないとのことでした。年長になる子供であれば、言うことを聞くので大丈夫だと思うんですがと言われておりますが、子供たちも非常に保育園の先生と同様に園庭よりも広い広場で遊びたいと望まれているようであります。そういった中でいずれ要望が出るかもしれませんけれども、以前あった門扉が撤去された。大分壊れておりましたから、行事のあるたびにひだまり広場を使うわけですが、ふだん使えないというのは非常に残念な話で、その点ではどうなのか伺いたします。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） ひだまり広場のほうはまちづくり推進課で管理しておりますので、その点についてお話しさせていただきます。

ひだまり広場につきましては、先ほど議員おっしゃったように、当課の職員が定期的に見回って除草等を行っております。また、隣の保育園のほうからそろそろ草を刈っていただきたいとか、刈った草を集めていただきたいとか、そういった要望がある際には対応しているところでございます。

今、門扉のほうが壊れているということですが、ここ二、三年、壊れたままになっているかと思っておりますけれども、今、議員のおっしゃったような要望についてはまちづくり推進課、それから子育て支援室のほうにも要望は来ていないところでございます。

当初から門扉があったというのは、保育園で遊ぶ際には閉めてということで当初造ったものだと思いますので修繕すべきだと思いますけれども、先ほど町長の答弁にもありましたが、厳しい財政状況の中でもございますし、あと、同じような門扉ではまた同じように壊れることが予想されますので、倒れるようなタイヤのついてる伸び縮みする門扉ですので倒れるとまた同じようになってしまうと思います。今現在についてはカラーコーン等で対応しておりますけれども、町としては、幼稚園児を対象としてある公園ではございませんので広く町民の皆さんに使っていただける公園として整備しているつもりでございますので、これからも維持管理は続けてまいります。修繕については、先ほど申し上げましたとおり、依頼は来ておりませんが壊れているものを直す必要は十分あると思いますので、検討してまいりたいと思います。終わります。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 3番目の将来に向けてという点にも関わってきますけれども、ひだまり広場に関しては、要望はいずれ出てくる可能性は大いにあるわけで、その点ではちょっと町長に伺いますけれども、先ほど午前中、ずっと財政の話もされていましたが、ひだまり広場の要望が今後、多分出てくるはずで、町長としてはすぐに何とかという話にはならないと思うんですけれども、課長の答弁もありまして、壊れているものを修繕するというのは、要望、ぜひ子供のためにも遊ばせたいということでしたので、その点は町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） あそこにたしか木があつて門扉があつたというのを思い出したわけですが、この前の夏祭りの際には、7区でしたか、7区の方々があそこの公園で自治会といいますか、地区内の皆さん、あるいは大人同士でもコミュニティを図っておられたというのを記憶して、そこにお邪魔したのでありますけれども、そういった中で涌谷保育園との関係を見ますと、たしか大橋荘治町長が郵便局の跡を買い取って、そして、公園というな形を造ってそれで涌谷保育園の狭隘な園庭をカバーして、少しそこで遊ばせてやりたい

という気持ち、私が議員のときはそのようなことを申されたということを記憶しております。

そうしますと、やはりそのときの保育園の関係者と大橋町長との町の約束というのは重要になってくるだろうというふうには思っております。ましてや、子供たちが万が一、表に飛び出してけがする、あるいは死亡事故があった場合を想定しただけでも、全く自分の立場からすると絶望的な気持ちになりますので、要望があるなしにかかわらず、やはりそれは私がそういったようなところを見落としていたという不明なところも反省させていただきながら、今後の対応というものをしっかりと考えていきたいなというふうには思っております。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 今日の一般質問は、1点目で国民健康保険の一部負担金減免制度、そしてまた、涌谷町の一部負担金の徴収猶予及び減免の取扱要領について改善を申し上げました。二つ目で町内の声で利用しやすい公園としての整備を伺ったわけであります。見えにくいもの、そしてまた、聞こえにくくて行政に声が届かないものを届けるのが議会であったり、議会議員の役割だと思っております。私は不十分でありますけれどもこれらについて心がけてまいりました。町長も多分考えは同じなのではないかと思えます。

最後に、町長に、町民に対する姿勢を伺って終わりいたします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） これまで4年間、財政再建、私自身も思いがけない使命でございました。そして、病院の改革、この大きな二つのミッションを必死になって立て直し、あるいは病院の改革等をやってきたわけでございますけれども、そういった中で、1期目の公約としては人口減少、気づけば人口減少、それから子供が少なくなった町ということでございますので、そうしますと、今後は様々なことをしなければなりませんけれども、そういったような方向にシフトしていきたいと、そのように考えているところでございますけれども、それは急に派手なことはできませんけれども、そういったような弱い方、そういった方にも安心して過ごせるまちづくりとしますと、質問者がおっしゃったように、健康保険法、それに基づいた町の規則、そして、そういったはざまがあっても利用されないで頑張っている方、そういったような方をしっかりとそのプライドを支えながらまちづくりをしたいなと思っておりますので、まずは地味ではありますが、そういう方々に光を当てながら、そして、総体的に町全体が明るくなるようなまちづくりを今後は更にやっていきたいなと、そのように思っております。（「終わります」の声あり）

○議長（後藤洋一君） 引き続き、一般質問を行います。

6番只野 順君、一般質問席へ登壇願います。

〔6番 只野 順君登壇〕

○6番（只野 順君） 6番只野でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

質問項目1、明るく元気なまちづくりについてということで項目を挙げました。この間、今、町長もお話しされたところでございますけれども、財政再建にかけて皆さん頑張ってきていますけれども、町全体として、やはりどうしても暗くなっているというような現状が見られましたので、ぜひ明るく元気な町をつくっていかないといいないかという私の決意も含めまして、一般質問をさせていただきます。

まず、質問要旨の財政再建計画の達成状況はということでございます。令和元年から4年間の取組で職員の皆様の努力、町民も協働で財政調整基金14億円以上の積み上げになってきております。仮に病院事業に4億円を

繰り入れても財調の不足にはならない今、早急に非常事態宣言の解除を行うべきではないのかと考えます。

宣言による涌谷町のイメージが、県内でお金のない町、何もできない町、そういったイメージに定着し、住んでいる町民の方々の活動にも制約がかかっていると考えます。解除を行い、積極的に町のアピールにつなげるべきではないかと考えます。まずそのところを質問いたします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 6番只野 順議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目であります財政再建計画の達成状況はとのご質問でございます。

先ほど行政報告でも申し上げましたが、財政再建効果額については、令和4年度は病院事業に対し、制度変更などにより計画以上の繰り出し等がございましたけれども、収入の確保や資産の有効活用、整理統合で計画以上の効果を上げたことなどから、計画値の3億2,508万円に対し、3億3,248万3,000円と目標値を達成することができ、令和元年度から4年度まで4年間の達成率についても107.1%と順調に推移しております。

しかしながら、令和5年度は計画値が大幅に増加することに加え、燃料高騰、物価高騰の影響をはじめ、国民健康保険病院事業会計の繰り出しなどを勘案しますと、目標の達成については厳しい状況になると危惧しております。

また、非常事態宣言の解除を行うべきではないかのご質問でございますが、町民の皆様及び議員の皆様のご理解、ご協力により令和4年度末の財政調整基金は14億円まで回復しております。一方で、町財政及び病院事業に係る有識者会議からの答申では、病院については抜本的な経営改善に取り組み、繰出金に過度に依存することのないよう経営強化を図るべき、地域の中核的な病院としての機能分化や連携強化を進めた上で、病床規模の適正化を図ることが提言されております。この答申を踏まえ令和5年4月から病床を121床から99床に見直すなど、現在、経営改善に取り組んでいるところでございます。

このような状況を踏まえながら、今後、開催を予定しております町財政及び病院事業に係る有識者会議からの意見を参考に、非常事態宣言の解除時期を見極めたいと考えております。

まずは1点目、答弁を申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 6番只野 順君。

○6番（只野 順君） ただいま、町長が有識者会議のお話を聞いてから決めるようなことで、10月にその会議があると思いますけれども、ぜひ病院のほうも含めましてというか、病院が課題でありましたのでぜひその点に関しては進めていただきたいと思います。

昨年の令和3年度の決算審査の監査委員の意見書では、一般会計の財政圧迫は病院会計への貸付金4億円であると。双方にとってよりよい解決方法を望むという、そういった意見書が出ております。昨年、今年と管理者も替わっている中でそういった改善策があるのかも含めまして、もしあればその辺をお聴きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） まずは病院総務課長のほうから、たしか議員は昨年の9月に示した病院の考え方についてはその資料がありませんので、その辺のところを説明していただきたいと思いますが、議長よろしいですか。

○議長（後藤洋一君） よろしいですよ。副センター長。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） それではお答えいたします。

病院の改善につきましては、先ほど町長の答弁のほうにございましたとおり、まずは121床を適正な規模にするということで99床に令和5年の4月からしてございます。その上で機能の分化といいますか、それぞれの病院の役割をきちんと担っていこうということで、当院については高度な診療を行うのではなくて、慢性期や回復期を担うということに決めてございます。これについては徐々に去年も一昨年もその方向に向かっていましたが、今年の4月からは病院全体でビジョンを決めてそういったことに取り組んでおります。

その上で適正な病床管理ということを行いながら、医業収益を上げながら昨年度から医業収益を上げていくというものを病院内で全職員で取り組んでいるところで、今年に関しては非常に病床稼働率も上がっておりますのでいい方向に向かっているのではないかとこのように考えているところです。

また、外来の患者数につきましても、やはり徐々に増えておりまして目標値は達成しているところでございます。医業収益を上げて更に費用のほうを下げながら、年々のまずは黒字化を目指して、先ほど来、お話しあります一時借入金をまずは解消していこうということで一丸となって取り組んでいるところです。以上です。

○議長（後藤洋一君） 6番只野 順君。6番、病院の経営だけでなく財政状況全般に質問するようお願いいたします。

○6番（只野 順君） 分かりました。

それでは、財政再建計画の中でその他の項目で人材育成の件と職員のチャレンジの件と、もう一つは町民協働のつくり方についてお尋ねをいたします。

○議長（後藤洋一君） どういうことですか。

○6番（只野 順君） 財政再建計画の中で項目でその他の項目ということで人材育成の評価というか、そのところが4年間で出ているんですが、その件について一つずつというか、項目ごとにお聴きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） その他の項目ですよ。その他の項目につきましては、評価というのが現在、まだしていないところでございます。

人材育成につきましては、総務課のほうで行っております行政改革、こちらがメインとなっておりますので、こちらについては今、行政改革大綱は定めており、今後、実施させていただくという予定となっております。

地域の人材育成につきましては、自治会等の強化にもつながっていくところでございますけれども、こちらのほう、自治会の設置につきましてはいまだ未結成のところもございます。こちらについては、もう少し評価していくところでございますし、地域おこし協力隊を中心とした地域活動というところ、3番のほうにもかかってきますけれども、こちらのほうですね、実際やっているところでございますけれども、すいません、まだ評価のほうができているところになっております。以上です。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（只野 順君） 職員のとにかく教育、あるいは人材育成も含めまして、チャレンジ精神も含めまして涌谷町の将来に関わる課題がこの財政再建計画のその他の項目であるんです。それに対して今の段階で評価できないと、企画課長は評価できないかも分かりませんが、総務課長のほうは一定程度の評価の仕方をしてい

るのかなと思います。今、コロナ禍で大分研修とかなんとかをやれないという状況も私は聞いておりますけれども、そういった中でも、やはり庁内で皆さんの1項目、1提案とか、そういった項目も上がってますので、そういうことを若い職員の方々に積極的に訴えて、そして、まちづくりのためにも進めるべきかなと思いますけれども、総務課長、その辺はいかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） その他の取組でございますが、人材育成ということで職員の人材育成という部分につきましては、総務課が関わっておりますので答弁させていただきます。

これまで財政再建の中で職員研修については必要であるということで積極的に取組をするということで進めてきたところでございますが、この財政再建の計画が始まるとともに、コロナウイルス感染症拡大ということで対面式のいろんな研修が大きく制限されたというところで、なかなか研修の機会を設けることができなかつたというところは、非常に残念なところでございました。

ただ、リモート式の研修などに研修期間を切り替えること、あるいはリモートの研修について対外的な民間事業の研修機関とか算入してきたことによって、そういったものにわざわざ東京に行くことなく、例えばそういう受講もできるということで専門的な研修も受けることができたという反面もございます。

今回の成果表の中にも出してありますが、徐々に研修受講者は増えております。また、職階の職務に応じた研修のみではなく専門的な研修にも積極的に今参加するようになっておりますので、今後についても、研修がなかなかすぐ成果が出るものではございませんが、先ほどお話しありましたように、人材育成ということについて、いろんな段階を踏みながら計画的に進めていくことが大事ということで、コロナ禍ではなかなか成果が出しにくかったところではありますが、今後、進めていくというところで現在行っているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 6番只野 順君。

○6番（只野 順君） 今の人材育成を行っていくということでございますけれども、やはり町の参与の皆さん、十分ご承知と思いますけれども、やはり町の根幹となるのは職員の皆様でございます。この点に関してもっと積極的にいろいろな情報を集めたり、あるいはそれぞれの職員の方々が研さんをして町をリードしていくような状況にしていかないと、その内容が財政再建のその他の項目にあります。やはりこの点が私は、一番数字を減らすのは簡単なことだとある程度、思います。ただ人を育てながら、あるいはそういったなかなか大変、要するに財源がないという形でのお仕事の仕方以上に、こういったコロナ禍の状況の中でも町をもっと盛り上げていくんだという方向を、総務課長あるいは企画課長もそうなんでしょうけれども、協力隊の方々も来てますからその辺のところの協働と、それから町民の自治会関係の協働というか、町民の方々の力を借りながら進めるといった方向をもっと出すべきかなと思いますが、この点に関してはいかがでしょう。

○議長（後藤洋一君） 副町長。

○副町長（高橋宏明君） 人材育成については、ただいま議員さんおっしゃられたとおり、確かに職員に現在の仕事だけじゃなくて、幅広く地方自治の先進的事例等について研さんを積んでほしい。それから、地域人材の育成ということで、自治会等々の皆様のご意見を行政施策に反映していくというのも執行部の責任かと思えます。

ただ一つ、私がちょっと今気がかりに思っているのが、財政再建効果額は確かに上がっているんですが、職員人件費が減っているというのが、当初の非常事態宣言を出したときの職員定数よりも今、それを下回っている

状況というのが、再三ご説明申し上げているとおり、退職不補充等で減っているというか、減少している部分は分かるんですが、最近散見されるのが若い職員が途中で退職する。それは執行部としても予定外の減少でございます。そういった部分についての補充がうまくいっていない状況、要は現場で活躍している人間の数が減っている。一人当たりの現場の事務量が増えているという状況で、なかなか職員そのものが他の研さんに心を向けるような職場環境になっているかどうかという点について若干危惧しておりますので、その辺については、職員採用等の部分で考慮しながら今後、進め、若干でも職員に研さんする意欲が生まれるような職場環境の実現に努めてまいりたいと思いますし、地域人材の育成については、先ほど来、お話ししております地域おこし協力隊もそのとおりでございますが、現在、社会福祉協議会のほうに委託をしております地域ネットワークづくりといったようなことも十分に地域おこし、地域づくりに関わっていく部分であろうかと考えておりますので、そういった部分を強化しながら、なるべく広くのご意見を吸収できるような組織にしていきたいというふうに考えております。

○議長（後藤洋一君） 6番只野 順君。

○6番（只野 順君） 職員の人件費、経費の問題でありますし、あとは職員配置の件もそうなんですけれども、やはり一生懸命頑張っている職員の方々は、やはり自分の職責を全うしようという形で結構負担が多くなっていると思います。

そういった中で、やはり休職だったり、あるいは休みがちだったりという職員の方々も多いので、やはりその辺をカバーする人、あるいはカバーしなければならないという職場環境は、なかなか好ましい環境ではないのではないかなと思います。ぜひその辺は総務課、人事含めまして的確な人事配置とか、あるいは連携をした職場づくりっていうか、そちらのほうにぜひ、今の財政再建だけでない中での進め方を今後とも当然やっていかなきやない問題でございますから、やはりその辺に力を入れてやっていただきたいと思います。

それから、地域おこし協力隊来ていますけれども、なかなか町民の方々とのマッチングというか、その辺のところ知らない議員さんもいるとか、そういう話も聞いていますから、やはりそういったところはぜひ企画課のほうで、新しい方が来たら、私たちもそうですけれども、涌谷町に当然住むようになりますし、定住もしてくれと思いますので、そういった交流をぜひ図っていただいて活躍を更にしていただけるような関係をつくっていただきたいなと思います。その辺についてはどうでしょうか、企画課長。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 地域おこし協力隊につきましては、前々から町民の皆様には報告会等を開催する機会はないのかということがございました。このたび、産業祭のほうに地域おこし協力隊のブースを構えまして皆様と触れ合う機会というか、発表する機会を設けさせていただきますので、ご理解のほうよろしく願いたします。

○議長（後藤洋一君） 6番只野 順君。

○6番（只野 順君） それからも一つ、町民との協働ということで自治会の皆さんのそれぞれの取組をして、今年の夏あたりからお祭り関係等、復活してきたり、あるいは取り組んで町が元気になってきているのかなというふうには感じられます。これも今までと違うような取組をしていかなければならないのかなと、人口減少が云々じゃなくて、当然、子供たちの元気な声を聞きながら町を元気にしていく、あるいはそういったお祭り

とかなんとかが非常に有効だと思いますけれども、この点に関して副町長、いかがでしょうか。今までの復活したお祭り等々を見て町の元気ををつくるというイメージはありますか。

○議長（後藤洋一君） 副町長。

○副町長（高橋宏明君） 以前の本間町長さんがよくおっしゃられたのが、祭りは町を起こすということを言っておられました。実際この4年間、コロナが第2類ということでほぼ町主催のお祭り、行事、それから各自治会等で主催される行事等についても中止という状況が続いておりました。

それで、今年ですね、わくや夏まつりを含め、多くの、まず桜まつりの軌馬大会から始めまして多くの行事を再開したところ、やはりそれなりの人波と申しますか、交流人口の拡大が図られているというふうに評価しておりますので、こういったことは町主催の行事だけじゃなくてやっぱり各自治会で、先ほどちょっと町長が夏祭りにおける7区の例をお話ししましたが、そういったところがぜひ先行していただいて、町全体が明るくなるような方向性づくりを町としても後押しをしていきたいというふうに考えております。

○議長（後藤洋一君） 6番只野 順君。

○6番（只野 順君） まちづくりというか、全体の方向を見て、副町長は町民とともに町をつくっていくという方向性を語られましたので、この件については質問を終わりたいと思います。

次に、定住に関して。

○議長（後藤洋一君） 6番、よろしいですか。休憩します。（「はい、よろしいです」の声あり）

休憩します。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

6番只野 順君。

○6番（只野 順君） 質問項目の2に入ります。

若者向け公営住宅の建設の検討はということで項目しております。それで質問の要旨は、今度進出してくる企業が300名ほどでスタートすると聞いておりますが、その従業員の方々の住宅、そういった移動してくる人が多ければ多いほどいいと思いますけれども、そういった人の住宅用地等を含めて町で準備を進めるべきではないかと考えます。土地の取得のリスクは結構ありますけれども、町の遊休土地の利活用などを図りながら進めてはいかかかなと思います。

さらに、項目2として移住定住の促進のための地理的条件を生かした住宅確保をする考えはという2項目でございます。よろしく申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 質問項目の2で若者向け公営住宅の建設検討はという質問項目でございますが、まず1点

目の進出してくる企業が300名ほどでスタートするというので、その従業員の住宅の要求に応えるためにも用地の確保、それから移住定住の準備を町で進めるべきというご質問でございます。2点目の移住定住促進のための地理的条件を生かした住宅確保の考えはというのはそれぞれ関連しておりますので、ここでは1点目、2点目、一括して答弁をしたいと思います。

涌谷町では、移住の施策として町内への移住定住を促進するため、涌谷新婚新生活応援補助事業を実施し、最大で50万円まで補助しております。今日も昼間の決済で1件、対象者が発生しており喜ばしいことでございますけれども、このたびの進出する企業は石巻市からの移転であり、従業員の方々は、それぞれ生活拠点が既に定まっている方がほとんどであると考えております。

しかし、中には賃貸住宅にお住まいの方が、進出する企業の近くである涌谷町内に住居を構えたいと考えている方もいらっしゃると思います。町内では、民間企業による建売分譲住宅の建設も多く見受けられますので、町として確保するのではなく、既存の制度による新築住宅の建設や購入費用の一部を補助する事業を継続してまいりたいと、そのように考えております。

新規に採用される方で通勤が不便な方には町内に移住していただけるよう、先ほど申し上げました既存の制度をPRしてまいりたいと考えております。

また、住宅の確保につきましては、町で整備、分譲するにはリスクが伴うことから、費用対効果を勘案しながら慎重に判断していきたいと考えております。

まず、1点目、お答え申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 6番只野 順君。

○6番（只野 順君） 進出してくる企業の今、建設しているところを見ますと、大分南郷のほうから入ってくると、立派な企業が来るんだというような状況があります。涌谷町でもこういった企業に対して、やはり積極的に何ていうんでしょう、町をPRするためにも、やはり今回のこういった事業計画にのっとった企業との細かな連携というか、要望等々に応えるためにも、やはりきっちり調査をして住宅も含めそういったものをまず進めてもらいたいなと思っております。

住宅建設に関してというよりも、やはり町でどうするんだと、定住移住に関してですね。この間、2番目の項目でもあります上涌谷には一本柳住宅と淡島住宅があって、土地はあります。それで、その再編も含めましてあの場所は非常にいい場所だと思いますので、こういったところにも定住をするため、移住をするための方向性を一つ持っていただきたいなと思います。それから、この辺、桑木荒のほうに関しては民間のアパートがどんどんどんどん建っております。だから需要があるから当然、建築も民間の方々もやるとは思いますけれども、そういった関連も含めて、やはり全体として町として考えていかなきゃならないのかなと思います。

もう一つは、石巻方面の方々との関連で、及川橋辺りの周辺の土地の調査を行ってはいかがかなと。要望とかそういったものがあれば、将来に備えて、調査であれば費用もかかりませんし、あるいは今の土地価格等もありますけれども、そういったものも含めてこの涌谷の地の利を生かした住宅、住宅だけでない定住移住促進の方向性を示すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） ありがとうございます。移住定住につきましては、先ほど町長が申し上げ

たとおり、既存の制度を利用して実施していきたいと思っておりますが、今議員がおっしゃったようなところもそうですね、可能であれば、そういったことも考えていかなくちゃいけないのかなと思います。

今おっしゃられた及川橋付近とかそっちのほうについては想定もしておりませんでしたので、可能な土地があるのか、町の所有する土地があるのかもちょっと今把握しておりませんので、その辺は検討してまいりたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 6番只野 順君。

○6番（只野 順君） 今の課長にもお話し、前にもしていますけれども、やはり土地の取得とか、町で住宅を建設するというと、リスクが伴うからちょっと今のところではというお話でございます。常任委員会でもそんなお話をいただいておりますけれども、やはり町全体、まちづくり課だけではなくて企画も含め、あるいは総務も含めた町のこの構想が、部分的にはあるんでしょうけれども全体の構想が見えていません。

それで、今回進出してくる企業さんも、やはり涌谷町はどういう町なんだっていう、あるいはどういうものがあるんだっていうのが心配なところでもあると思います。幾ら石巻に住んでいても違いが分からないような状況もありますので、やはり町としての政策を出して、そして、より強い方向性を持って移住定住につなげていただければと思いますけれども、その辺は副町長、一言。

○議長（後藤洋一君） 副町長。

○副町長（高橋宏明君） お答え申し上げます。まず一つ、土地の問題でいうと、及川橋付近というお話をいただいたところですが、以前、ちょっと不動産関係の方とお話ししたときに、やっぱり今若い人たちが涌谷町内で土地を求めるときに二つ条件があって、一つは学校の近く、もう一つはショッピングセンターの近くを求めているというお話を聞いたことがあります。

それから、今、議員さんおっしゃられるウェルファムフーズの従業員の住宅問題については、一つは、再三、ご答弁申し上げているとおり、現在、石巻市北村にある工場の移設というところもございますし、あとウェルファムの関係者の方と私も何度かお会いしていますが、従業員の保育の問題等についてはお話をいただいたことがあります。住宅の問題については、特に企業のほうからはお話が今のところ、ない状況です。

そういったところも含めて、従業員がどの程度そういった意向があるのか再度確認をしたいと思いますが、現在までのところ、ウェルファム関係者とお話ししても、従業員の住宅確保してくれという話は特に出されていないところでございます。

○議長（後藤洋一君） 6番只野 順君。

○6番（只野 順君） 企業さんのほうの要望がないというか、はっきり聞いていないという方向ですけれども、ウェルファムさんの親会社、丸紅さんだと思いますけれども、そこの職員の方々は、やっぱり全国展開したり、あるいはあちらこちらに工場もあるようでございますので、今後、涌谷町で事業展開してこの倍になるとか、そういうふうになって本部とかあるいは東北の拠点になるような場合は、やはり涌谷町に住む条件が出てくると思うんですね。そこまで含めて将来を見越しながら、涌谷町はそういった住居まで考えていますよというくらいの方角性を示していくべきと考えますが、ここは町長、一言お願いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） この件につきましては、前の副町長、田代副町長に既に関係課、農林課とか建設課、子育て

て支援関係の関係課が集まって、この一つの企業が進出することをどのように町として活用するかという形で話合いが何度か行われております。

そういった中で、まずは保育の問題がございました。企業内保育というものが企業では考えておりましたけれども、それをしないというような話も聞いておりましたので、ですから、例えば民間の規模を拡大していただいております修紅幼稚園あるいはこども園、そういったような、特に幼稚園機能よりも保育機能を求めておられるということでございますので、そういった対応をこれまで既にしてきたところでございますが、やはり議員おっしゃるように、この前もウェルファムさんがいらっしゃったときに話しましたが、やはり、一度は断念しました中でも、原材料となる鳥の飼育というものも改めて町内の適切な場所ですしてほしいなということも申し上げましたし、あるいは今、子実用のトウモロコシ等々、あるいは金のいぶきの規格外、そういったものの活用もしてほしいという話がございました。

そういった中で、先ほど議員が言ったように、企業さんと様々な話合いをしてその中から町としてどのような対応をすべきかというのは、話したほうが、やはりリスクの少ない効率的な対応になろうかと思っておりますので、その辺は議員おっしゃるように、積極的に話を詰めていかなければならないなと、そのように思っております。

ただ、こういう中で今まで大きかったのが、保育というものが大きな企業さんからのご要望がございましたので、その分については対応してきているつもりでございますけれども、次は、やはり町内農業振興であったり、やはりどのような形で、割合女性型と思っておりましたけれども男性の方も半分近くいらっしゃるということでもありますので、やはり企業さんの中に来ていただいた人たちの中でも、どのような需要があるかということ企業さんそのものも把握していただきながら、町として話をして、やはり議員おっしゃるように、これはウェルファムさんもおっしゃっておりますし、私たちが望んでおりますけれども、この鳥肉加工は右肩上がり需要が増しておりますので、できるならば東北の拠点あるいは日本の拠点になるような地場産業ということで育成したいなという私たちの考えもありますので、そういったような根本的なことは話し合っておりますけれども、それをどのように高めていくかというのを、さらに皆様方の知恵をお借りしながらやるときはやるという形でやらさせていただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 6番只野 順君。

○6番（只野 順君） 進出してくる企業の方に対して、従業員の方々に対しては保育の要望があるということで、それに対応すると。町長の思いも十分分かりますし、そういった意味で午前中に質問した涌谷町の状況、非常事態宣言をぜひ早めに解除していただいて、そして、より積極的なまちづくり、あるいは企業誘致につなげていっていただければと思います。以上でございます。終わります。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

引き続き一般質問に入ります。

8番久 勉君、一般質問席へ登壇願います。

〔8番 久 勉君登壇〕

○8番（久 勉君） 8番久です。かねて通告しておいた件について質問いたします。

籠岳山線の道路改良、これは以前から提案していますが何の進展も見られません。町長として、これは必要なものと考えているのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 8番久議員の一般質問にお答えを申し上げます。

以前から、ただいま質問いただきましたけれども、この必要性を訴えているが何の進展もないということで、町長として必要ないものと考えているかというご質問でございますけれども、箕岳山線につきましては、令和2年12月会議において、やはり久議員からの箕岳山線の道路を改修すべきとのご質問をいただいております。その際、町の各種事業との調整を図りながら今後、進めてまいりたいと考えておりますと答弁いたしております。

箕岳山線は観光道路として重要な路線と認識しておりますし、道路整備の必要性は感じております。これまで箕岳山線においては、狭隘な場所も多いことから局部改良の検討も行ってまいりました。

しかしながら、多くの町内の町道舗装の劣化状況から道路改良よりも舗装補修を優先して実施せざるを得ない現状でございます。こういったような状況を踏まえながら、今後は過疎対策事業債等の活用などを含めて道路整備事業を引き続き検討してまいりたいと思っております。

過疎対策の計画におきましては、6年度に12箇所の設計、そして、まずは手始めに7年度から改良工事をしたいなという、そういう計画は立てておりますけれども、やはりあそこは特に火葬場まで、あるいはゴルフ場までの距離というのを考えますと、自分自身も早く改良したいなという気持ちは持っております。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 今のお話ですと、6年度で12箇所、あと7年度から順次やっていきたいということをお聞きしたので、安心しました。

これは、最初は平成21年の大橋荘治さんが町長のときに質問したときは、多額の事業費がかかるのでとてもじゃない手が回らないという答弁だったんですけども、実は財源としては、これは去年の決算ではゴルフ場利用税の交付金が1,260万円入っています。そして、土地の貸付料が総額で900万円、そのうちの大体500万円ぐらいがゴルフ場に貸しているお金ですから、合わせれば1,800万円ぐらいの財源はあるわけですから、やはりあそこに来るゴルフの愛好者やそういった方々に、あなたたちのお金でここを改良しているんだという看板を立てて、やっぱり町に貢献しているということを知らしめるということも必要なんではないかと思っておりますので、ぜひそういったことも考えていただきたいのと、ただ、やっぱり町長、チャンスだと思うんですね。今の町長の答弁の中で過疎債と言ってましたけれども、過疎債を使えば、その実際のお金はそんなにたくさん使わなくてもできるわけですから、大ざっぱな計算なんですけれども、1キロメートル当たり大体1,700万円ぐらい、金かかるということなんです、それを少しずつでも手をつけていけば、やはり時間が来れば全線開通ということになるんですから、やはり最初手をつけなければ全然進まないということになるので、安心しましたのは6年度から部分的に12箇所を改良するということをお聞きしたので、ぜひそのとおりやっていただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 質問はどなたに。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 全線を、まだ来年度ですから設計というものはありませんけれども、概算で担当のほうからは本格的にやると10億円以上かかるという話も聞いております。それはなかなか難しいなと思っておりますけれども、それでは前に進みませんので、おかげさまで議員おっしゃるように、ゴルフの利用税1,200万円ぐ

らいあるんじゃないかと。それは財源にしろとありましたけれども、今までは私の耳にはなかなか財政再建で響きませんでした。そういったようなものを財源とする意識の余裕も出てまいりましたので、随時、やはり本当は山までを観光ルートとして私は一番の売りの場所だなど、あるいはオートキャンプ場なども公園広場がありますけれどもそういうところに、あるいは様々なライブのコンサート等を考えますと、私自身も早く進めたいなど。そして、町の活気ある場所、町のシンボルとなるようにしたいなど思っておりますので、まず一步を踏み出すことに全力を集中したいと思っております。（「了解しました」の声あり）

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

引き続き、一般質問に入ります。

12番鈴木英雅君、一般質問席へ登壇願います。

〔12番 鈴木英雅君登壇〕

○12番（鈴木英雅君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、かねて通告しておきました一般質問をさせていただきますと思います。

2007年をピークに国内の人口が減少に転じ、最近では目に見えるほどの急激な減少をしております。このような状況の中で国、県は、本腰を入れて減少対策を考え始め施策を講じております。

当町も町長の強い思いで2期目の町政運営で減少対策を示しております。減少対策、大変難しいもので多くの減少対策が多岐にわたっております。

こういうことを踏まえまして、教育現場の環境整備の考えはと題しまして質問させていただきます。

小さく言いますと、小規模校に特認校制度で独自授業や英語力を養う考えを質問させていただきたいと思えます。よろしく願います。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 質問項目といたしまして、人口減少対策で教育現場の環境整備の考えはに基づきまして、人口減少対策に伴う環境整備の質問でございますが、人口減少対策、とりわけ出生数の減少に伴う少子化対策につきましましては、当町において、現在、最も重要な課題と認識しております。人口減少に歯止めをかけるべく、現在の子育て支援の充実をはじめとして様々な施策を検討している状況でございます。

さて、小規模校に特認校制度を活用して独自授業や英語力をつける教育を行ってはとのご質問でございますが、現在、教育委員会におきましても、少子化や施設の老朽化に伴う学校、幼稚園の再編等について検討しておりますことから、今後の涌谷町の学校、幼稚園の在り方について教育委員会と十分に協議を重ねながら、涌谷町の子供たちにとって最もよい方策について引き続き検討してまいりたいと思っておりますが、どの件でも全てそうでありますけれども、町あるいは教育委員会だけでなく、やはり議員の皆様や町民の皆様と一緒にこのことを考えなければならないし、学校統合等、幼稚園統合等を考えますと、そのときにやはり重大な決断は常にしなければなりませんので、そういったようなときにはやはりみんなで知恵を絞ってよりよい方向に進めさせていただきたいなど思っております。

第2回目、3回目のご質問で様々な考えを述べさせていただきたいと思えます。

○議長（後藤洋一君） 教育長、登壇願います。

〔教育長 柴 有司君登壇〕

○教育長（柴 有司君） 12番鈴木英雅議員の一般質問にお答えいたします。

まずは、小規模特認校制度につきましてご説明させていただきます。

小規模特認校制度は、学校選択制の一つである特認校制を小規模校で実施するもので、少人数での教育のよさを生かしたきめ細やかな指導や特色ある教育を行うことができる制度でございます。

このような環境での教育を保護者や児童・生徒が望む場合、従来の通学区域は残したまま、町内のどこからでも就学を認めることができる制度となっております。

小規模特認校につきましては、地域の特性を生かした特色のある教育を行うことができるほか、小規模であるため、教師、先生の目がよく行き届く、縦割り活動が多く他学年との交流が多いなど利点、メリットがある一方、同じ子供たちがそのまま育っていきますので競争心が余り育たないとか、学校への通学に時間がかかるなど課題もあるようです。

町長の答弁にもありましたとおり、涌谷町の子供たちにとって最もよいと思われる学校、幼稚園の在り方について、小規模特認校も念頭に置きながらアイデアの一つとして考えながら、引き続き検討協議を行ってまいりたいと思います。

また、英語力をつける考えはとのご質問でございますが、現在、町内の小学校では3校兼務、三つの学校を兼務している英語専科の教員が各校で授業を行っており、全ての学校で同様に英語力の向上を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げ、鈴木議員への答弁といたします。

○議長（後藤洋一君） 12番鈴木英雅君。

○12番（鈴木英雅君） 小規模校で英語力をつける、これは山形の東根のほうでしばらく前になるんですけども特認校制度を持ちまして実施した経緯もございます。ただ、この東根の特認校のやり方ですと、一時的には子供の数、生徒数、児童数も増えてかなり好評だったようにも見受けられますけれども、かなりのばらつきもあったようでございます。東根市の教育委員会の考えですと、もう少し近隣の自治体そのものにこの特認校のよさ、英語力をつける、養うという考えをもう少しアピールすればよかったのかな、そのような何か当時の教育委員会の委員の方が話されていたということもございます。

ただ、当町にすれば、3地区ありますけれども、籠岳地区、過去に二つの幼稚園、そして、二つの小学校、中学校あったわけでございますけれども、やっぱり児童数、子供たちの減少で統合せざるを得ない、そのような感じで、今現在、幼稚園1園、そして小学校1校だけでございます。このままですと、先ほど教育長の話にもございましたけれども、将来的に幼稚園、学校関係の再編も考えるというような話もございましたけれども、どうしても子供の数が少なくなればなるほど地域力がどうしても弱くなる。持続可能な地域が、子供たちの人数、人口の減少で持続できなくなるというような強い危機感がございます。

そういう中で、子供たちに大変失礼な話になるかも分かりませんが、一つの手段として子供たちを何とか小規模校なら小規模校なりの活力のある学校、私は、どうしても町長が議員時代から籠岳の子供たちに英語力をつけさせたいという話をなされていたことを思い出します。そういうような思いで、少し籠岳の子供たちに英語力をつけて子供たちに自信を持たせる。それがいろんな意味で持続可能な地域、要するに活力のある地域によみがえるのかなと、そのような思いであります。

地域の住民の皆さんの理解を得ながら、地域の住民の皆さんの協力をいただきながらそういう地域に根差した学校をもう一度環境整備をしていければいいのかなと、そのような思いでございます。何とか人口減少、それを打破するのは本当に容易なことではないとは思いますが、地域力を生かした取組を何とかやっていたら、将来的に持続できる地域、そして子供たちが学校を卒業してあの地域に、実家に戻ってきたいなどという思いを持っていただけるような地域にしていきたいと、そのような思いでございます。

どうぞその辺を踏まえまして、町長、いろいろ大変なことは分かりますけれども、町長が昔、思っていたことを実現できるような地域づくり、子供たちに英語力をつけさせる、そのような思いをもう一度、この場で聞かせていただければと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 別に英語力を売りにして小規模校存続を図るというような形では、私は思ったことがございません。やはり先ほど統合等々は申し上げましたけれども、例えばこの川を挟んで二つの小学校がある。それを一つにできないのかということもずっと前から話しました。3小を一つにした場合、今度は箕岳地区というのは、そういう意味では特殊な地域でありますので、かなりこの町の半分以上を占めていながらも距離感があると。

そういったようなものを様々考えておりますけれども、例えば大和町の落合小学校では、やはりそういったような英語力の向上のための小規模特認校としての活動がされております。私は別に英語に限ったことではない、どの言葉でもいいんですが、ただ、今一番グローバルな子供たちに自信をつけさせるというのは、やはり言葉であり、その言葉であっても世界的な視点に立つと、やはり英語力だろうと、そのように思っております。やはり少しずつ外国の方が増えてまいりましたけれども、何気なく道を聞かれても、例えばトイレ等々を聞かれても自分のうちに案内したり、あるいはしっかりと目印を英語で当然のごとく答えたり、そういったようなことによってグローバルの世界的な価値観がつくし、それから自分がその瞬間、世界の中心にいるという自信がつくはずでございます。言葉というのは、そのような強い人間を育てるための大事なツールであると認識しておりますので、そういったようなことで私は学問的な英語力というよりも、人を育てるための英語力をつけさせてやりたいというふうに思っております。

ただ、統合になりますと、ますます際立ってくるのが白山小学校だろうかと、そのように思っております。ですから、それを今度はそこに十分子供たち自身が納得して学校教育を受けられる、自信を持って学校教育を受けられるというのは、やはりそういったような手当をしないとできないだろうと。そのような観点から、一つの例として私は英語力に特化した、それが使える英語を学べる学校にしてやりたいなど。それは教育委員会と全く別で私の思いでございます。それを今後、教育委員の皆さんとお話ししながら、いわゆる学校統合の在り方、そういうものを考えていきたいと思っておりますし、また一方では何とかして、先ほど来も話がありますけれども、人口減少を防ぎたいという気持ちもございまして、そういうはざまの中でまずは小学校における英語教育といいますか、英語力をつけさせるというものを何かの形で具現できれば、やはり一つの事例としていいのかなと、そのように思っております。

私が教育委員会と全く関係ない立場で話しておりますけれども、そういったようなことでは、ただ、財源的にしっかり手当をする立場でもございますので、そういうような町長としての基本的な考えは今後も崩したくない

いと、そのように思っておりますので、様々、それを有効に子供を育てるため、的を絞ってどうあるべきかというのをもう少し考えさせていただきたいと思います。そうすることによって、多分地域も活力をまた取り戻す、そのような考えもございますので、決して子供を地域の活性のために少人数であってもそこに置いていく、とどめ置くというような考えは私は全く持っていませんので、それを少数であっても世界に、いわゆる羽ばたける子供たちをつくってみたいなというふうに思っておりますので、そのツールとしての英語力でございます。

○議長（後藤洋一君） 12番鈴木英雅君。

○12番（鈴木英雅君） 当町では、地域協力隊の方の協力をいただきながら幼稚園、そして一部小学校で英語教室というか、英語で一時期、時間を過ごしていることもあるようでございます。すごく素晴らしい取組だなど、そのような思いでございます。

そういうことも踏まえまして、幼稚園、小学校でも既に先生から英語を教えていただきまして子供たち同士でも英語会話で挨拶程度、何かやっているという話もでございます。そういうことを考えても、町長は英語だけではないというような言い方もされておりますけれども、やっぱり今、世界的に英語そのものがもう標準化されておましてかなりいろんな国で英語で会話をするとか、そういうようなのがテレビ等で見受けられております。

たまたま英語力をつけて地域づくり、地域の活性化というような話をさせていただきましたけれども、それだけでなく、やっぱり地域力そのものを出すには子供たちの元気な姿があればこそ、そのような思いはおります。そういうことも踏まえまして、子供たちが元気ということは、学校生活でいかに自信を持った子供たちが学校生活を送るか、そういうのが私は基本だと思いますので、あえて英語力を養うという言葉を使わせていただきました。

箕岳の地域の皆さんは、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、やっぱり子供たちが箕岳の地において、常日頃、子供たちの声を聞きながら、姿を見ながら地域のことを考える、そのような地域性の地区でもございます。ぜひ箕岳だけでなく涌谷町3地区、いろいろ特徴のある3地区でございます。小規模校のある箕岳地区の箕岳白山小学校に、しつこいようでございますけれども、特徴のある学校の環境づくりをしていただければありがたいなど。そうすることによって地域の活性化や地域づくりも進むのではないのかなと、そのような思いでございます。

町長の施政方針、それと前からあります総合計画の中にも学校と地域の関係というのは記されております。そういうことも踏まえまして、町の大事な総合計画の中にもそういうような文言もございますので、ぜひ町挙げて、そして、教育委員会が主になると思いますけれども、地域づくりのためと言ったら子供たち、本当かвайそうになると思うんですけども、やっぱり地域の宝ですので、子供たちが本当に伸び伸びと学校生活を送られるような環境づくりをしていただければありがたいと、そのような思いでございます。

ちょっと話が長くなりますけれども、生涯学習課の事業にも協働の推進という事業がございます。社会教育になりますけれども、そのような考えも教育委員会のほうではっきりうたわれておりますので、とにかく地域を推進する、元気に活動できる、推進できるような、そういうような考えも教育委員会そのものではっきりうたわれておりますので、その辺も踏まえまして、しつこいようではございますけれども、各学校の環境づくり、子供たちが今まで以上に元気に学校生活を送られるような環境整備をぜひお願いしたい、そのような思いでござ

ございます。教育長、その辺、考えを再度お聞かせいただければと思います。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育長（柴 有司君） 学校存続のためにという制度ではないんですけれども、実際、鈴木議員おっしゃるように、小規模特認校をやっても児童数が劇的に増えるわけではないというのは、やっている学校の前例がそれを示している、そのとおりでございます。

ただ、具体的に先ほど箕岳白山小学校という名前が出ましたので話しますが、私も教諭時代8年間勤めて、そして、閉校の年に2年間、管理職として勤めて私の教員生活の3分の1を過ごした地域、学校でございますので、地域に対する思い入れはかなり深いものがあります。学校をなくしたくないという気持ちもあります。ただ、適正規模、適正配置の中で子供たちの学びをどう保障するのかというところは、感情の部分とはまた違うものとして考えなくてはならないなと思うところです。

ただ、特色ある教育というのは、英語も一つですし、実際に学校の前に水田がありそこで田植えを体験し、稲刈りを体験するという、それも特色の一つであろうというふうに思います。

ただ、英語につきましては、ちょっと長くなって恐縮なんですけれども、英語教育、英語教育と言っていますが、学習指導要領の中では外国語というふうに言っています。外国語活動と言いながら文科省では更に学習指導要領に英語を履修させることを原則とすると書いてあるので、そのところも特区でない限りは英語をやっている。ですから、涌谷町も小学校で英語を教えているということでございます。

3、4年生の外国語活動は、英語に親しませることを目標としています。5、6年になりますと教科として外国語を学ぶ、外国語は英語ですね。そして、その目標は言語活動を通じてコミュニケーションを図る基礎となる資質能力の育成を図る。それは先ほど町長が言った英語をコミュニケーションツールとして生かしていくようなことは大事だと、全くそのとおりでございます。

ただ、学校だけでなく、先ほど議員おっしゃったように、幼稚園でも涌谷町では英語の活動を取り入れておりますし、それがうまく幼小中と連携して効果を発揮していくようにしたいなというふうに考えているところでございます。

また、コロナや財政再建の問題で中止していたイングリッシュキャンプという行事がありましたけれども、それらについても、今後、再開に向けて検討していく必要があるのかなというようなことを今、考えているところでございます。

いずれにせよ、町内の小学校の子供たち、そして、一つの中学校に上がる子供たちが、同じような水準で学びを保障して育っていけるようにというふうに考えてまいりたいと思います。以上です。

○議長（後藤洋一君） 12番鈴木英雅君。

○12番（鈴木英雅君） ぜひ、子供たちが自信を持って小学校を卒業、そして地元の中学校を卒業、そして上の高校、大学、そして就職、就職のときに、やっぱり実家に戻ろうかな、涌谷町に戻って仕事をするかなとか、そういうような住んでみたい涌谷、実家という感じで、今現在、幼稚園、学校に通っている間にそのような思いを植えつけ方というのも本当に必要でないかなと。そのために特徴のある学校にしていいただければ私はいいいのかなと。それが本当にすばらしい人口減少対策、将来的な人口減少対策につながるものと私は思っております。

そういうことも考えましてこのような質問をさせていただきましたけれども、先ほども言いましたけれども、

子供たちが元気で、そして地域住民の皆さんに元気な子供たちの姿、声を聞かせて初めて地域力というのが出てくるのかなど、そのような思いでございますので、ぜひ直接何というんですか、結果は出ないと思いますけれども、将来的な人口減少対策を見据えた取組をさせていただければ本当にありがたい、そのような思いでございます。

ぜひ町長、本当に将来的な人口減少対策になると私は思っておりますけれども、その辺、しつこいようですが、もう一度、町長の将来的な人口減少対策の考えなどを聞かせていただければと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） この問題に限らず、質問者にしつこいって、そういうご遠慮はしていただきたくないと思っております。大変気を遣っていただいておりますけれども、やはり先ほど教育長が申されましたように、英語を、例えば小さい学校としての箕岳白山小学校にとありますけれども、教育というのは、だったら私も習いたいということで、やはり同じレベルで英語を学ばせてやりたいなど。そうであれば、3小学校、同じレベルで勉強、あるいは興味に従いまして学ばせてやりたいなど、そのように思っております。

ただ、少人数ゆえにそれは当然、中身が濃くなる。質問も分かるまで様々聴き取る。そして、相手に通じるまで話すと、そういう時間は小規模校ゆえに時間が取れて必ず高まるものと思っております。

そういった真摯な子供たちの姿を見ることによって、地域の人たちは多分外国の方々の受入れなどというのも少しずつ、例えばグリーンツーリズム的な形の中で起きてくれば良いなどと思っております。やはり人口減少、一人が少なくなれば、これをインバウンドで補うには7人の外国の方に来ていただくという統計もございますので、そういった中で、やはりそういった人たちが多く見られるようになって地域が活性化するという必要であろうと思っております。

そういったような同じレベルで教育を施しても、やはり少人数というのは、それを受けるほうが十分に時間もその内容も濃くすることができるというのが小規模校の特徴であると思っておりますので、そこは十分に活用して結果として特徴ある小学校になっていただきたいと思っています。

幸いにも、小学校でございますから、中学校は一つの中学校でございます。そこで3地区それぞれで育った子供たちが最終的に涌谷の子供として中学校を卒業していくわけでありますので、その分、小学校でのそういったような教育というのは若干でも余裕が出てくるのではないのかなと思っておりますので、決して議員がおっしゃっているようなことで何の矛盾もないと思っておりますので、どういう形で進めさせていただくか、もう少し検討して、そして、早く実務的に効果の上がるような形にしてやりたいなど、そういうふうにも思っておりますので、どうぞ今後とも様々なこういった面でのご指導をいただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 12番鈴木英雅君。

○12番（鈴木英雅君） 今現在、幼稚園、小学校、中学校、高校に通っている子供たちが、将来、社会人になっていろいろ涌谷町を離れるかも分かりませんが、将来的に涌谷町、実家に戻るかな、涌谷に戻って一緒に両親と家族と生活してみるかなど、そのような思いを持ってくれる子供たちをぜひつくり上げていただくような環境づくりをお願いしたいと思います。

以上、終わります。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

休憩 午後1時55分

再開 午後2時05分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開いたします。

1番黒澤 朗君、一般質問席へ登壇願います。

〔1番 黒澤 朗君登壇〕

○1番（黒澤 朗君） 1番黒澤でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問してまいります。

一つ、今後の空き家対策と人口減少への取組について問うでございます。

第1項目といたしまして、町で行われてきた空き家対策の現状と今後の対策を聴きたい。

二つ目の項目といたしましては、今後の人口減少への取組と地域活性化について考えはあるのか。

以上、2点です。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） それでは、黒澤 朗議員の一般質問にお答えを申し上げます。

1点目の町で行われてきた空き家対策の現状と今後の対策を聴きたいとのご質問でございますが、当町の空き家対策の現状といたしましては、平成27年に完全施行されました空家等対策の推進に関する特別措置法に基づきまして涌谷町空家対策等対策協議会を立ち上げ、年2回、協議会を開催し、空き家の適正管理及び活用の促進を図るため、各専門的知識を有する委員の皆様からご意見をいただいているところでございます。

平成28年には涌谷町空家等対策計画を策定し、平成29年には涌谷町空家バンクを開設しております。空き家バンクは、町内の空き家、空き地の有効利用と管理不全空き家の解消を図るため、現在まで累積登録数は24件、うち取下げが6件ございましたが、9件の契約が成立いたしております。現在は9件が登録されている状況となっております。空き家バンクに関する問合せは多くはございませんが、今まで放置していた空き家や空き地を管理するきっかけの一つとなっていると考えております。

今後の対策といたしましては、今までの活動を継続するとともに、空き家所有者や空き家予備軍と思われる方々を対象とした空き家相談会の開催を検討しております。空き家の問題は当町だけでなく社会全体の問題として避けられないことと考えており、地域の生活環境に悪影響を及ぼす管理不全空き家につきましては、時間がかかりますが継続して解消に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） ただいま町長から、お話がございましたけれども、現在まで町内において空き家の数は508件あると聞いております。空き家対策には防災、防犯などの観点からの対策と移住定住の施策のツールとし

ての再活用などがあると思われます。

町内において第2次涌谷町空き家対策計画（案）において、現在広くパブリックコメントを求められているようですが、当初の計画から6年たちその中での成果を聴きたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町民生活課長。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） お答えします。第2期空き家対策計画になりますが、こちらパブリックコメントは終わっておりまして、5年3月の時点で計画第2期のほうを策定しております。教育厚生常任委員会のほうでは説明を申し上げておりましたが、議会のほうに報告するのを私のほうで失念しておりました。申し訳ございません。

その中で、第1次空き家対策計画の成果ということで、こちらは空き家バンクの活用ということで先ほど町長が報告いたしましたとおり、現在までの登録件数は24件、うち取下げが6件ありましたが、契約成立は9件、現在9件の登録がございます。

また、そのほか空き家の利活用といたしまして、平成元年度に空き家対策総合支援事業を実施し、国庫補助金を活用して空き家活用事業と空き家除却事業を実施しております。

また、管理不全な空き家や空き地の所有者に対し管理の依頼について通知し、管理不全空き家等の所有者の方に管理が必要であることを知っていただくように通知はいたしております。こちらは問題解決に向けて継続して相談を受けながら、適正な管理をしていただくように依頼しております。

また、空き家2次計画を策定するに当たり実施した意向調査の結果、調査結果からの課題といたしまして、適切に管理されていない空き家の存在、問題解決のための支援や相談先の情報不足、空き家を利活用するための流通情報不足、いわゆる空き家予備軍の増加への対応、このような問題が出ておりますので、こちらに対する対応を検討していくことにしております。

また、先ほど町長がお話ししました空き家相談会につきましては、県内の市町村の状況を調査し検討を行っているところであります。

以上、第1次空き家対策計画の成果とあと第2次空き家対策計画の中から課題のほうをお話しいたしました。以上になります。

○議長（後藤洋一君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 様々なただいまの答弁を聞いておりますと、ただ空き家がある、空き地があるという管理のほうだけで、何か外に向けて発信してこれを解決していくという何ていうか、力はないのかなあと思うところでもあります。今後、いろんな関係機関と協議いたしまして、もっと町でこういうのにも使えるんじゃないかとか、そういう提案も含めて行っていただきたいと思います。

今後、年月を経て第2次計画に進むんですけれども、この計画を推進すれば、本当に空き家の解決になるか、もっともっと行政のほうでも考えていただきたいと思います。

あとは空き家対策としては、住宅としての活用や店舗など様々な新規事業のツールとしての活用も考えられるのではないかと考えております。あと当町にも何人かいらっしゃいますけれども、地域おこし協力隊などの施策を盛り込んで中心商店街の活性化や更に新規就農など、様々な人口減少に活用できるのではないかと考えますけれども、その点についての所感をいただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町民生活課長。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 管理不全空き家等の周知につきましては、固定資産税の通知が発行されるときに空き家バンクのお知らせをすとか、あと空き家相談会の開催についての検討をすとかをこちらのほうで検討していきたいと思っております。

一般的にはちょっと私のほうではお答えできないので。

○議長（後藤洋一君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 地域の活性化については企画財政課の大崎課長に聴きたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えいたします。商店街につきましては、昔、空き店舗対策ということで空き店舗に新規事業者の方を募集して、補助金で運営していただいたということもございます。地域おこし協力隊につきましても、そういった意思がある方がいらっしゃれば、ぜひそういったことでマッチングさせていただきたいと思っております。まず活用できる空き店舗、空き家がどのくらいあるのかということも把握させていただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 事業するにしても、空き家に住むにしても、またいろいろ町として様々な施策が必要ではないかと思っております。空き家というか、住宅とかいろんな経済施設に活用する場合は、涌谷町民になること町民であることを前提に、所有者に対する再活用で経済活動する者に対する創業支援の制度として、固定資産税の減免や設備や内装にかかる費用の一部の補助、家賃の一部の補助など制度を創設すべきと思いますが、その辺について副町長に所感を求めたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 副町長。

○副町長（高橋宏明君） 空き店舗、空き家の活用で、一つは、せっかくそれを活用していただくんだったら活用される方の住民登録を求めたり、それから改装についての補助等を検討はしたいと思いますが、まずその前にそういったニーズがどのくらいあるか、その辺の調査から始めないと、補助金ありきで対象者がいないということになると、またそれはそれでちょっと施策としては失敗なのかなというふうに考えておりますので、どの程度のニーズがあるかの把握から始めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（後藤洋一君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） いろいろ考えるわけですがけれども、鶏が先か卵が先かという問題にもなりかねないので。

あと、私たち年代だと定年を迎えている者もいるので、東京とか都会にいる人たちは、こっちに実家があったり、帰って来ようかな、そっちで東京でそのまま住もうかなという方たちも、同級生たちもいます。そういう人たちに向けて里帰りを促す意味で、長男ではないので次男、三男の方たちがそう思ったときに、何かそういう制度がありまして、こういう制度があるから帰ってきても大丈夫だよみたいなことがあるのもよろしいのではないかなと思っております。

彼らはある程度、勤めを終えて、何ていうか、ある意味、財産もある程度、持っている方たちなので、こちらに里帰りをすれば、そういう意味では町で経済を回す町民にもなってくれるだろうし、いろいろその地域や自治会における活動にも参加もできるようになるだろうし、やっぱりそういう里帰り制度みたいなシステムも

町長としてはどのような考えをお持ちなのか、このことについて所感を求めたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 今、空き家を解体するときに、解体すると更地にしてしまうと、そのほうが固定資産税が高くなるとかそういったことがございますので、もしそれが解体を躊躇しているのであれば、そういった面でその分の補助というのも有効な改善に向けての、そして更に利用、その次の利活用につながってくるのではないのかなと考えておるところでございます。

先ほど只野議員でしたよね、ウェルファムの話があったように、そういったところに空き家、しかもショッピングセンターとか学校教育施設とか、そういうところに空き家があれば、そういうことを優先的にご紹介申し上げて、もしよろしかったらばということで移住定住につなげていければなと思っておりますし、そのためのそういう保育施設も用意してありますので、そういったような働きかけをして少しでも空き家を取得して、あるいは活用していただきたいなと思っております。

また、議員が今おっしゃいましたけれども、里帰り制度とありましたけれども、やはり住民のうち一人ぐらいはふるさとというものを意識している、在京涌谷会のお話の中でございますので、そういった中でこれが制度としてもし確立したものがあれば、ご紹介するというのも一つの手なのかなと思っておりますので、単品ではそんなに効果はないと思いますけれども、総合的にやれば、まとまった数字を期待できるのではないかなと思いますので、そういったような努力はしていかなければ、ありきたりの払い下げでは抜本的な対策はないような感じがしますので、そういう小さなことを積み重ねることが大事なのかなと思っておりますので、ただいま議員おっしゃったようなことも含めて、やはり対策として考えていかなければならないと思っておりますし、また空き家対策協議会のほうでは、やっぱり不動産の方とか行政書士の方とか、そういったプロが現実に関わり自身が物件を扱っている方がございますので、そういう方はさすがに具体的なものを毎日やっておりますので、そういったような人たちの話を更にご指導いただきながら対応をしていきたいなと思っております。

○議長（後藤洋一君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 様々な今のお言葉をいただきまして、空き家対策は、まだまだ町としては実績のない中で、今後、様々な知恵をいただきながらちゃんとした事業にして空き家を解消していかなければならないと思いますので、議会も一体となってお協力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、第2の項目の人口減少ですけれども、人口減少対策の最も重要な施策は、一つは医療提供環境整備による健康増進と維持が期待できるまちづくり、二つ目には子供たちに健全な成長を確保できる環境づくり、子供たちの将来を見据えた教育環境整備ですか、三つ目には生活に必要な収入が確保できる環境整備にあると考えます。

一つ目の医療提供環境の整備については、前にも町長の英断により町立病院が新たなスタートを切り、先ほど示された病院経営強化プラン又は地域の医療提供体制の確保の連携協約についても、今後、期待するところがあります。

二つ目のことにおいては、主に教育とかそういう面になりますけれども、子供たちの県より認定を受けました学サボや夏・冬休みのパワーアップ教室など、現在行われている学力向上に向けての真っ最中だと思います。機会があれば質問させていただきます。

三つ目の教育環境の整備は、今年度の新生児数を見ていると、待ったなしの課題となっていることは誰でも分かっているの、改めて指摘しておきたいと思います。

3月会議においても、町長、教育委員会職務代理者からも、次の時代に向けて財政再建を果たした後の施設や学校の適正配置について重要性を述べていただきました。先ほど、12番議員に対して様々な答弁があったわけですけれども、そのような考えも私としても理解するところでございます。

人口減少とか、いろんなことがありますけれども、総合的に考えると、何ていうか、町が何も変わらず死んだような状態になっていると。ハード事業が欲しいわけではないんですけれども、町民の方たちは、町が変わる兆しが欲しいわけですよ。例えば歩道の整備でもいいでしょうし、学校の新設でもいいだろうし、何か町が変わるような、駅前がにぎわうとかね、何か事業を私たちとか行政とともにつくっていかねばならないのではないかなと思っております。

私ごとだけでも、子供とか帰ってきて、人が歩いていないとか、そうはいっても友達はいっぱいいるので夏休みになるとみんなで遊んでたりするんですけれども、そういう町のにぎわいを常態的に欲しいなというところがあります。

私が議員になったときはもう既に非常事態宣言が発せられておりまして、町民に対して緊縮財政を強いてまいりました。その間も中心商店街はどんどん歯抜けになり、町の中心部である上下本町の施設の歩道ですか、そこは凸凹の状態、歩道はあるんですけれども老人たちは歩けないような歩道になっている状態です。小学生の通学にも一部使われるところもありますが、なかなか危険な状態があるなど見ております。また人気のない無人駅、増える空き家や空き地、商店街も含めて環境整備などまちづくりは行政の仕事ではないかと思っております。これらを含め非常事態宣言の解除が近づく中、町長の中心市街地活性化に対する考えをお聴きしたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 中心市街地活性化というのはしばらくぶりで聴きましたけれども、現在、私は箕岳地区ですからすぐ分かるんです。涌谷に出てくると、まずは長崎さんとかで買物して、そして、その帰りに映画を見て、そして中央食堂の中華そば、私は中華そばですけれどもいただく。すごいステータスがありましたし、この前も涌谷薬局さんの話では、古川から来たんですが古川から来て物すごい都会だという印象を受けたと。当時、内泰さんなんか上のほうに遊具を置いたりしてありました。そういったのをイメージするので、できるならば、こんなふうに戻ればなというのが、やはり私の中にも原風景としてございます。

ですが、現実にはシャッター通りになってきているということが現実でございますので、ですが、これを人口減少のせいにしてしまうと、本当に更に人口減少が加速するという感じがしておりますので、やはり何とかしなければいけないということになりますと、この前の夏祭りに最初の次、2番目に安野家の方々の提供による花火、ありました。あれは安野希世乃さんのファンの方々が金を出し合って花火を提供してくれたという、これは安野さんを通しての、いわゆる直接付き合いはございませんけれどもそういったようなのが、いわゆる関係人口と私は認識しております。そういったような様々な部分、昨日、ベガルタ仙台さんがおいでになりましたけれども、やはりそういうところのお付き合いというのも、いやが上でも関係人口として増えてまいります。

これも所信表明のときに申し上げましたけれども、やはり交流人口、そして、さらに関係人口というものを築

き上げながらそこから移住、定住というものを求めていきたいなと思っております。そして、人が多くなれば、中心市街地というのはおのずからまた形成されるはずでございますので、そういったような形の中で少しでも人が集まるような場所、そうしたいなと、そのように思っております。

ただ、今の人口動態を見ますと、涌谷町から町外へ、そして、町内移住でも笹岳地区から町場、そういう関係がありますので、その辺も気をつけながら町全体としての活性化というものを求めていかなければならないと思っております。

また、私なんかと時限が違いますので何かお話ししても全く印象になかったんですけども、ももいろクローバーさんのような方々が来ると、ほとんど町外の方が整然として会場に足を運んでいただいております。そのときに何かおいしいものというときに、私はカレーが好きですからカツ丼カレーというのがありますよとか、あるいは食べても余り太らないケーキ屋さんがありますよとか、そういったようなところを言うと、あっという間に若者の人たちがそこに移動します。そういったのを目の当たりにしておりますので、そういったようなこともまちづくりとしてはしっかりと捉えてやらなければならないなと、そう感じているところでございます。

やはり明るい町というのは、人が集まる場所でありまして、夜なんかはスタジアムにナイター、サッカー場に光がありますと、人が集まる、何か活気を感じますので、そういったスポーツ等々のイベントも増やしてやることによって、何か涌谷町が変わったなという形にイメージとしていきたいと思っておりますので、その辺あたりは商工会中心でもございますので、議員のほうにも知恵とお力添えをいただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） なかなか人口減少対策というのは、人口減少、全国どこの市町村も挑戦というか、しているわけですけども、なかなか難しいことへの挑戦だなと私も思うところでございます。

先日、当町でも何か研修に行っているようですけども、岡山県奈義町の町長がテレビに出て何かインタビューを受けている番組がありました。人口減少を何とか食い止めなければいけないということで20年前に行財政改革、あと議員の定数削減、あと各種団体の交付金を減らす、いろいろ様々な緊縮財政をして最初は1億6,000万円の金を捻出して出生率を上げようと向かったわけです。出産祝い金として10万円、在宅育児支援金といたしまして月1万5,000円、医療費18歳まで無料、就学支援金といたしまして高校生などに13万5,000円を支給するというのを20年間やって、今の2019年、出生率が2.95%となったようでございます。その町長が言っておりましたのは、一番は行政のやる気だそうです。あと将来に向けて支援が変わらないことが大事だそうです。何というか、制度がいろいろと変わると、いろんな方たちは不安に思って町を出ていく方たちもいるそうです。

やはり当町といたしましても、今後、人口減少対策に取り組むに当たり、何十年、少なくとも20年、変わらない確固たる計画とサッカーボール、どこから押されてもちゃんと応えられるような計画を立てまして、この人口減少対策に挑戦していく考えはあるのかということをお願いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 私は常日頃、一点突破という言葉を使っております。大泉一貫先生の言葉をずっといただいているわけでございますけれども、やはりその点も質問者と同様、何か一つを継続して力強くやり遂げるといのが大事なかなと思っております。

ただ、今、議員が発言されましたことは、町がやろうとすること、それは町民の皆様、特に議会の皆様と一つになって、例えば様々な事業をしたくてもそれを控えながらこれを目玉として20年、30年と続けていこうという、そういう覚悟と努力が必要だと思っておりますので、それは、やはりこういった席の中でこういった確実に議事録が残っておりますので、それに基づいて、だったらこのことをやろうじゃないかと。それは切り口はどこからでも私はいいと思っております。それをやって、だったら議会も一緒になって予算の在り方もこのような形にしようということができれば、これは絶対できると思っております。私独りができてまたやったと思っても、町長が替わったら全然違って来たというのでは何にもならないので、やはり継続的に物事を進めるというのが大事なのかなと思っておりますので、それはやはり議会としての合意がなければ難しいなと思っておりますが、逆に言えば合意があればできると思っておりますので、その辺は皆様方をお願いしておきますけれども、これでいいなとみんなで考えたことであれば、それでもって集中的にやる。必ず一点突破ですればその先が見えてくると私は思っておりますので、こちらこそ逆に皆様方をお願いを申し上げます。このことはぜひやらせていただきたいと思っております。（「終わります」の声あり）

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

◇

◎散会について

○議長（後藤洋一君） 以上を持ちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

◇

◎散会の宣告

○議長（後藤洋一君） 本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時37分